

個人情報等を含む書類の滅失(誤廃棄)に関する報告とお詫びについて

令和7年8月8日

この度、当組合におきまして、お客様のお名前・口座番号等が記載された書類を滅失（誤廃棄）していることが判明いたしました。

このような事態を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

当組合は、今回の事態を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、再発防止に向けて、情報管理に関する厳格な取扱いを徹底してまいります。

記

1. 滅失（誤廃棄）の概要

- (1) 書類名： 令和5年度岩手県公金収納にかかる書類（県税口座振替領収済通知書（自動車税・個人事業税）、窓口収納分の県税納付書等金融機関控え等）
- (2) 部 署： 金融部事務統括課
- (3) 滅失（誤廃棄）した書類に記載されていたお客様の数： 709件（延べ人数）
- (4) 滅失（誤廃棄）した書類に含まれていた個人情報の内容： 「氏名、住所、農協名、店舗コード、貯金種目コード、口座番号、貯金名義人、納付金額、整理番号」

※当該書類は、当組合控えとして保存期間を5年と定めているものです。

なお、期限前に廃棄した書類に関する収納手続きは、すべて適正に完了しております。

2. 滅失（誤廃棄）が判明した経緯並びに情報流出の可能性等

- (1) 令和7年7月14日、金融部事務統括課において書類の確認作業をおこなっていたところ、上記1（1）の書類の紛失が判明しました。
- (2) 令和7年7月15日までにを行った内部調査の結果、当該書類は保存期限を満了した書類等を廃棄する際に誤って本来の保存期限前に廃棄され、運搬業者による回収後に焼却施設において即日焼却処理となっていることを確認しております。このことから、情報が外部へ流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、これまでのところ、本件に関するお客様からの照会・苦情や外部からの不正な要求・問い合わせ等の事象はございません。

また、今回の件で、当組合、警察、弁護士等から、電話等でおお客様の口座番号や口座残高といった情報をお問合せすることはございませんので、ご留意をお願い申し上げます。

3. 再発防止について

当組合では、全職員に対し、コンプライアンス研修会等を通じてお客様情報の重要性について再度周知徹底をはかるとともに、文書の授受管理・保管管理、情報管理を強化・徹底し、再発防止に努めてまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

※受付時間： 平日午前9時～午後5時

【お客様対応窓口】

金融部(担当:中居、神田)

Tel:019-699-3338

【その他のお問い合わせ】

リスク管理室(担当:小野寺)

Tel:019-699-3363